

- 県の委託事業により16 J Aに鳥獣被害対策専門員を設置。鳥獣被害の実態把握や集落の合意形成の醸成、各農家への個別指導など、鳥獣被害対策に関する総合的窓口としてきめ細かな対応を実施。
- また、専門員等の知識向上のための県主催の育成研修会を年2回（市町村職員等も参加可）、定期的な専門員会で専門員相互の情報交換も実施。

取り組みの背景

- 野生鳥獣による被害が増加する中、高知県では、平成24年度から鳥獣被害対策を中山間対策の一つの柱と位置づけ、抜本的に取り組むこととした。
- 集落ぐるみで行う総合的な被害対策を進めるため、より、現場に近い J A に委託して鳥獣被害対策専門員を配置した。（平成24年度は9 J A に10名配置）
- 鳥獣被害対策専門員が中心となって集落ぐるみでの被害対策を行う「野生鳥獣に強い集落づくり事業」でモデル集落を支援し、その成果を県内へ波及させていくことを目指した。



平成24年から26年の3年間で31集落をモデル集落として支援し、うち27集落で大幅に被害が減少した。

取組の内容

○ 県内12 J A に16名の鳥獣被害対策専門員を配置（平成30年度）

◆ 鳥獣被害対策専門員の主な活動内容

- 地域協議会の活性化
- 野生鳥獣に強い集落づくりの推進
- 集落での合意形成に向けた取り組み
 - ・被害状況の実態把握
 - ・集落勉強会の開催
 - ・農家等への捕獲・防除技術等の指導
- その他各地域の実情に応じた取組等



- 専門員の技術向上のため、県主催の研修会や、専門員相互の情報交換の場を設けている。

取組の効果

- 専門員が直接地域に入ることにより、被害に関する情報も得られ、集落ぐるみの活動の合意形成が円滑に行えるようになった。
- 平成27～29年度に「野生鳥獣に強い集落づくり」第1期とし、3年間で572集落を対象に支援活動を行い、500集落で被害対策に集落ぐるみで取り組むという合意が得られた。さらに、平成30～32年度を第2期として新たに500集落の合意形成に向け取り組みを進めている。また、これまでに合意形成された集落に対してもフォローアップを行っている。
- 平成24年度に約3億6千万円あった鳥獣被害が、平成29年度には約1億8千万円に減少した。



○鳥獣被害対策専門員設置事業 ◆県内各地域に鳥獣被害対策専門員を配置して農家等へきめ細やかな支援を実施

鳥獣対策課＋農業振興センター＋林業事務所＋市町村等の連携による計画的な事業の推進

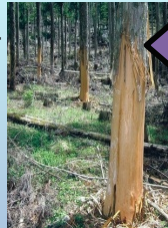
地域協議会の活性化

- ◇市町村・農協・森林組合・猟友会等の関係者による地域協議会を活性化
- ◇鳥獣被害防止計画の推進
- ◇国交付金事業の効果的な実施
- ◇市町村の支援



鳥獣被害の実態把握

- ◇被害状況、加害鳥獣の特定、鳥獣の侵入経路などの諸調査
- ◇集落聞き取り調査やアンケート等による被害実態の把握
- ◇野生鳥獣の出没状況の把握による対策の効果検証



捕獲技術指導

- ◇地域ぐるみでの捕獲の推進
- ◇効果的な捕獲方法の技術指導
- ◇捕獲した鳥獣の有効活用(解体処理施設の整備等)に向けた調整



鳥獣被害対策専門員

- 配置先⇒県内12JAに16人を配置
- 活動内容⇒総合的な被害対策の窓口として効果的な対策や技術を普及
- 効果⇒①野生鳥獣被害の軽減
②地域リーダー等人材の育成
→効果的な被害対策の推進

農家等への
きめ細やかな
支援



農家等の個別指導(集落ぐるみへの誘導)

- ◇集落ぐるみの取組への誘導(合意形成の支援)
- ◇成功事例の普及
- ◇適切な防護柵の設置や管理などの現地指導
- ◇放任果樹や収穫残渣の適切な処置等の啓発
- ◇個人でできる対策の指導



野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

- ◇野生鳥獣に強い県づくり事業の推進
- ◇集落合意形成への支援
- ◇優良事例の普及促進
- ◇合意形成集落へのフォローアップ

170集落(H30現在)への支援
(成功事例を県内に波及)



集落勉強会の開催

- ◇被害対策の基礎知識を学習
- ◇今すぐできる対策をスタート
- ◇合意形成の醸成



環境整備や防除技術の指導

- ◇地域ぐるみでの効果的な防護柵設置の指導
- ◇環境診断や被害マップ作成による集落環境整備の推進
- ◇耕作放棄地の管理指導

